

2024年10月17日

各位

一般社団法人マンション管理業協会
マンション管理適正評価制度事務局

マンション管理適正評価サイト利用規約の改正について（通知）

表記の件につき、下記のとおりマンション管理適正評価サイト利用規約の改正を行いますので、お知らせいたします。

記

1. 改正内容

(1) 第5条を以下のとおり改正します。

改正前	改正後
(利用の申込) 第5条 評価者は、評価者登録に係る評価者 ID 及びパスワード（以下「評価者 ID 等」という。）を用いて本サイトを利用するものとする。 2 評価者が評価・登録業務を実施することが可能なマンション管理組合数は、年間30組を上限とする。 3 評価者は評価者 ID を善良なる管理者として保管・管理するものとし、評価者 ID 等による本システムの利用行為は、全て評価者の行為とみなすものとする。 以下略	(利用の申込) 第5条 評価者は、評価者登録に係る評価者 ID 及びパスワード（以下「評価者 ID 等」という。）を用いて本サイトを利用するものとする。 2 削除。 以下各項を繰り上げる 2 評価者は評価者 ID を善良なる管理者として保管・管理するものとし、評価者 ID 等による本システムの利用行為は、全て評価者の行為とみなすものとする。 以下略

(2) 附則第3条を追加

改正前	改正後
新設	第3条 この規約は、令和6年10月17日から施行する。

2. 理由

評価登録業務の組織的対応に適用できるようにするため。

3. 改正日

2024年10月17日

4. 掲載先

<https://www.kanrikyo.or.jp/evaluation/valuer/file/terms.pdf>



以上